

令和2年度第2回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：令和2年12月11日（金） 10：00～12：00

場 所：コープイン京都 2階 201号室

出席委員：板倉豊委員，上田佳代委員，越後信哉委員，笠原三紀夫会長，竹見哲也委員，
建山和由委員，東野達委員，松田法子委員，山田悦委員（9名）

欠席委員：青野正二委員，大久保規子委員，勝見武委員，塩見康博委員，柴田昌三委員，
安田龍介委員（6名）

資 料 1 第11次京都市環境影響評価審査会委員名簿

資 料 2 「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」，「西陵中学校区小中
一貫教育校施設整備事業」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュール
について

参考資料 諮問書（写）

議 題 1 「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案について
（諮問及び審議）

2 「西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案について
（諮問及び審議）

3 その他

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例
施行規則に基づき，本審査会が成立していることを報告する。

笠 原 会 長 京都市から2事業分まとめて，諮問を受けたいと思う。

< 諮 問 >

笠 原 会 長 それでは，「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」及び「西陵中
学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案の審議に移る。まず
事務局から資料について説明をお願いする。

事 務 局 < 資料2に基づき説明 >

笠 原 会 長 続いて，議題1の「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」につい

て、京都市教育委員会（以下「事業者」という。）には、事業の概要及び配慮書案についての説明をお願いする。

事業者 < 配慮書案に基づき説明 >

山田委員 第1案では教室が道路に向いている。騒音や振動の影響に対してどのように対策されるのか。コロナ対策としての換気も重要であるが、窓を開けて換気すると騒音や振動の影響を緩和できない。静かで安全な学習環境をどのように保たれるのか。

また、児童生徒数が増えるのに対しグラウンドが狭くなるが、児童・生徒の体育活動に配慮はされるのか。最近、近隣住民から小中高のグラウンドからの砂ぼこりや騒音についての苦情があるので、西側の中高層住宅等への配慮をお願いしたい。

事業者 感染症対策を行いつつ静かな学習環境を確保できるよう、防音サッシの導入や、できるだけ騒音に配慮した自然換気の導入を検討する。グラウンドについては、新小栗栖街道を挟んだ小栗栖中学校のグラウンドも、授業等で活用することを検討している。さらに、新校舎に体育館を大・小2箇所整備することで、円滑に児童・生徒の教育活動が展開できるよう計画している。

板倉委員 49ページ、53ページを見て欲しい。中庭の北側の室外機置き場について、外部の住民に対して騒音対策は十分であるが、逆に子どもたちに対する騒音の影響はどのような対策がされるのか。

事業者 騒音配慮が必要と考え、景観等規制の範囲内で防音壁等の設置が必要と考えている。

板倉委員 過去の審査案件において、太陽光発電を設置すると言いつつ、完成後に確認すると設置していないか、あるいは設置していても小規模であることが多い。本計画では、どの建物に設置する予定なのか。

事業者 設置場所はいくつか検討しているが、現段階では大体育館の屋根に設置予定である。

建山委員 現状で、小学校や中学校について地域住民からのクレーム等はないか。

事業者 現状、地域からのクレームはなく、事業を進めていくに当たり、地域からの声に対して丁寧に対応していきたい。

建山委員 通学路において、子どもたちが騒ぐと嫌がられる住民の方もおられるので、調査も含めて検討いただきたい。

東野委員 70ページの一番下に、「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づく環境負荷低減技術等の導入を検討する」とあるが、西陵中学校の配慮書案では、「京都市公共建築物低炭素仕様に基づく特定建築物となるため、該当する低炭素仕様を採用する」とある。何か違いがあるのか。「検討する。」とは

採用しない場合もあり得るのか。二つの配慮書案で、違う表現になっているのは異なる内容であると読み取れてしまう。

事業者 結論としては採用する。「検討する。」という記載は、項目について、どの項目を採用するか検討するという趣旨である。配慮書で修正する。

上田委員 山田委員の御指摘同様、1案において、道路に面していることについて少し気になるところがある。大気質では今後悪くなる可能性は低いと思うが、騒音については、今後開発が進むことにより道路の交通量が増えてくる可能性はないか。もし増える可能性があれば、それを踏まえたうえで検討いただきたい。

山田委員 騒音について、北側に割と大きな体育館を配置しているが、最近では体育館で子どもたちが飛び跳ねたりすることで苦情が出る。北側の住宅地への体育館からの騒音の影響は大丈夫なのか。

事業者 今後の検討課題としたい。十分離隔を取る前提で考えている。特に距離減衰等についてシミュレーションをし、対策を講じていきたい。

越後委員 47ページの水環境において、地下水の影響はないようだが、地下水の利用もないのか。

事業者 地下水の利用予定はない。

松田委員 図面にスケールがないので、お尋ねしたい。
1案、2案ともにグラウンドの直線トラックは何mなのか。
また、プールは何mなのか。

事業者 トラックの直線は50m、プールは25mである。

松田委員 1案において、プールの南側の校舎で囲まれた不整形な空地ができる。ここに面する教室はどういうものなのか。暗くなるのではないか。その点で学習環境に配慮していただきたい。普通教室ではなく、特別教室などなのか。

事業者 当該空地については、教室は面していない。トイレや更衣室など教室以外の用途で使用する。

松田委員 屋外器具庫、トイレが両案とも三角形になっているが、使い勝手や必然性を教えていただきたい。

事業者 敷地が三角形形状であり、全体配置として収まりがよく、グラウンドが使いやすい設計となっている。

笠原会長 個人的な意見として述べさせていただきたい。事業者から説明があったとおり、既に市内の小学校の80校が統合により21校に減少しているという方向性は仕方ないが、今回、三つの小学校と一つの中学校が統合した学

校が一つの小学校跡地に創設される。人数は3倍に増えるが敷地面積が同じであり、今までの統合もそのような方針であったと思う。この配慮書案を拝見し、配慮書案は複数案を検討することも重要であるが、本来は事業によってどういう環境影響が及ぼされるかを検討することが最も重要であるので、子どもたちの学習環境をより考慮して配慮書を作成して欲しい。

これから同じようなケースが続くと思うが、教育委員会の中では是非学習環境を最重要にして欲しい。例えば、校区の一番北側の小学生は遠い所から交通量の多い道路（約1万1千台/日）を長距離通学することとなり、危険を伴う。また、グラウンドについても、5,600m²が4,300m²に減るわけだが、中学生も含めて、体育の授業やクラブ活動をどのようにやっていくのかなど、今後は学習配慮についてより多くの事項について検討し記載してほしい。

上田委員 配慮書案については新設する一つの学校の影響のみについての記載だが、統合後に閉校する三つの小・中学校の跡地活用について京都市の方針はあるのか。跡地の利用状況によっては異なる影響の可能性はある。今後の統合増加の展開を含めて伺いたい。

事業者 少なくとも、現小栗栖中学校敷地については、新小中一貫教育校での授業やクラブ活動等で使用したいと考えている。他の小学校跡地の活用方法については、地域を含めた議論が進められることになり、現時点では未定である。

竹見委員 工事中と供用後でお尋ねしたい。小栗栖小の跡地に新しい建物を建てる際に一時的に石田小に統合して、最終的には小栗栖小の場所に統合という話であったが、地図を見ると、小栗栖小、小栗栖宮山小、石田小の近辺には新小栗栖街道と山科川があり、通学に当たり余り交通の便が良くない。特に小栗栖小に通っていた子どもたちが石田小に通う時期には、工事車両により交通量が増える。統合後も石田小校区の小学生が、新小栗栖街道と山科川を通過して、小栗栖小学校に通う。工事中、供用後ともに交通安全の面での配慮を十分考えていただきたい。

事業者 工事中には十分に安全配慮をする。また、1次統合や新校の開校に向けて、地域やPTA、教職員が参画する協議会において様々な話し合いが行われるが、子どもの通学安全については協議会に置かれた通学安全部会において、通学路をどのように設定するのか等議論が進められる。十分に子どもたちの通学安全に配慮して事業を進めていきたい。

笠原会長 5ページの事業計画位置図と1ページの校区の地図を見ると、東南の地域（石田小）の児童が新しい学校に行くためには、山科川に架かる橋を通る必要がある。この橋は、使える橋なのか。

事業者 利用可能な人道橋である。検討段階であるが、この橋を渡って通学することが検討されている。

笠原会長 47ページの廃棄物の記載について、校舎の解体の際に、アスベストが問題になると思う。残土だけ記載されているが、アスベストに対する考慮はしなくてもよいか。法に基づいて対応をお願いしたい。

山田委員 通学時間について、この学校だけでなく、統合後の他の学校も含めて、小学生の足でどれくらい掛かる設定で統合の計画がなされているのか。私の家の近くの学校は校区の端からだと、小学生の足で40～45分掛かる。雨の日だと、子どもに歩かせるのはかわいそうだということで親の送迎があり、門の所に車が並んで危ない。この学校も校区の端からだと通学にとても時間が掛かるように思うが、教育委員会として、今後も含めてどのように考えるか。

事業者 これまで統合を検討する際に子どもたちの通学距離もポイントとなっている。おおよそ計画地から遠くても1.5km以内の目安を持ちながら検討している。本件では、最も離れている場所は石田小学区の南側で、距離は1.35kmであり、子どもの足で20分程度だと思われる。

＜「小栗栖中学校校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案の審議終了＞

＜ 換気 ＞

笠原会長 続いて、議題2の「西陵中学校校区小中一貫教育校施設整備事業」について、京都市教育委員会（以下「事業者」という。）には、事業の概要及び配慮書案についての説明をお願いする。

＜ 配慮書案に基づき説明 ＞

建山委員 基本的に開けた場所で周りに対する影響は少ないと思う。ただし、竹の里小学校が統合され、竹の里学区から新校までは通学距離が長くなる。学校への進入路を小畑川の河川敷からも入れるようにすると少しでも負担軽減になるのではないか。

山田委員 グラウンドの位置は変わらないが、これまで小学生だけが利用していたグラウンドが中学生も利用するとなると、放課後や土日、早朝練習は、騒音に敏感な方もいるので苦情が出やすい。位置的には影響は少なそうだが、騒音の問題はないのか。また、体育館が従来と異なる北側になるが、こちらも騒音の問題はないのか。

事業者 先ほどの小栗栖中学校校区の事業と同様に、隣接の西陵中学校のグラウンドも活用する予定であり、小学校と中学校の活動の内容も異なるため、配慮して実施する。南側住宅への影響については、地域の方々からも心配の声を伺っており、今後、設計の中で丁寧に対応したい。また、北側に新しく体育館ができることについては、北側の団地からは一定の距離を取る予定であるが、活動内容によっては音が響く等の課題があるので、騒音対策は様々な観点から検討する。

笠原会長 2つの案件ともに、中学のグラウンドを活用する点は配慮書に記載をお願いしたい。

上田委員 30ページのハザードマップで、小学校敷地の一部について堤防が削られ、建物の倒壊が想定される区域であるとのことだが、西陵中学校敷地に統合校を計画しなかった理由はあるのか。

事業者 どの敷地で統合校を新設するのかについては、地域で議論されてきた。基本的には関係する中学校区の中心地、アクセスしやすい位置が選ばれるのがこれまでの傾向であり、それが福西小学校敷地であった。御指摘どおり、福西小学校敷地は西側が立退避難区域となっている。京都市の関係部局に確認したところ、1時間の総雨量が1128mmを超えるほどの大雨の際に、その災害が起こる可能性があるというもので、避難所機能やインフラとして重要な機能を果たす設備は立退避難区域に置かないようにという指導の下、計画している。

竹見委員 ハザードマップについて、小畑川に面した部分は浸水範囲になっていないのはなぜなのか。敷地は盛土になっているのか。

事業者 敷地については、敷地東側の道路と同じ高さだが、北西側は小畑川より2mほど高く、南西側は最高で4mほど敷地の方が高くなっている。浸水想定がない理由は把握していないが、北が高く、南の方が低いという京都の地形を考慮されているのではないかと思われる。

竹見委員 体育館は敷地の中でも比較的高い所に配置しているという理解で良いか。

事業者 体育館は2つ用意しており、基本的には1階部分の体育館が避難所になる。御高齢の方への配慮もあり、道路からアクセスしやすい位置に配置する計画である。

12:00 終了